

○国立大学法人筑波大学における研究インテグリティの確保のための基本方針について

〔 令和 5 年 3 月 2 3 日
学 長 決 定 〕

国立大学法人筑波大学における研究インテグリティの確保のための基本方針について

大学における研究活動を活発に展開していくためには、海外の多様な大学・研究機関等との間で国際交流・国際共同研究を積極的に展開していくことが欠かせないことはいうまでもない。しかしながら、他方では、近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクが各方面から指摘されている。すなわち、研究者が海外から情報や資金を求めたり、善意で海外から研究者・留学生を受入れたりするなどに伴い、意図せずして、利益相反・責務相反の状況に陥ったり、最先端の技術が懸念国・機関に流出し、それが世界平和の維持にリスクを生じる事態も招いている。

こうした国の内外の情勢を踏まえると、本学としても、開放性や透明性のような、大学としての基本的な価値観を維持しつつ、多様なパートナーとの連携・協力関係を推進していくために、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが喫緊の課題となっている。

このような本学を巡る状況において、研究インテグリティの確保のため、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクを適切に管理していくものとする。

附 記

この決定は、令和 5 年 3 月 2 3 日から実施する。